

防火水槽の水量管理について

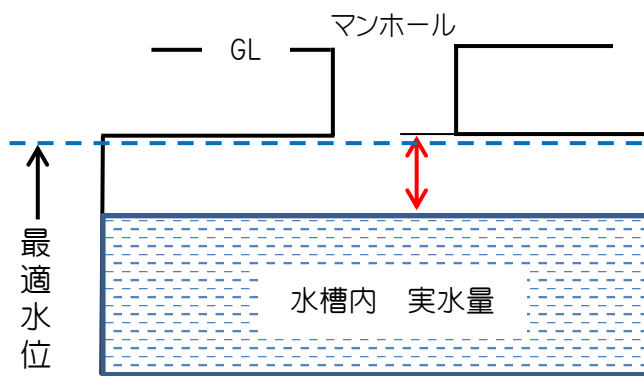
葛ヶ丘区内には、消防ポンプ用の防火水槽が4ヶ所設置されております。

この防火水槽は、常に一定量の貯水が必要ですので、防災訓練等で防火水槽の水を使用した時は、下記の要領で水の補給をして下さい。

記

1. 水槽の水を使用した時は、使用した水の量(減り具合)を確認しメモしておく。

* 消防署が補給する水量の目安として必要です。



水槽は、円筒形の途中から直方体になっている。
円筒形の最下部から水面までの距離(← →)を目測する。
必要に応じ棒などの簡易測定具を使用してください

注) 空気に触れる面を広く確保するため円筒形から少し低い位置が最適水位となるが雨水などの流入で円筒形まで水位が上がっても特に問題はない。

2. 市中央消防署(Tel 21-0119)に水の補給を依頼する。

依頼時は次の事を連絡してください。

- ① 対象となる水槽の番号(栗本 ×××)



番号が読み取れない時は、目撃物(例：南公園前)で指定して下さい。

- ② 使用した水の量(1項で測った距離)

3. 防火水槽の水量管理は、各丁目の防災隊長さんをお願いします。